

令和六年十月度 御報恩御講拝讀御書

妙法比丘尼御返事

弘安元年九月六日

五十七歳

仏法の中には仏いましめて云はく、法華経のかたきを見て世を
はゞかり恐れて申さずば釈迦仏の御敵、いかなる智人善人なりと
も必ず無間地獄に墮つべし。譬へば父母を人の殺さんとせんを子
の身として父母にしらせす、王をあやまち奉らんとする人のあら
むを、臣下の身として知りながら代をおそれで申さざらんがごと
しなんど禁められて候。

令和六年十月度 御報恩御講 『妙法比丘尼御返事』（御書一二六二番一七行目～一二六三番三行目）

【通釈】

仏法のなかに仏が誠めて言われるには、法華經の敵を見ながら、世をはばかり恐れて（謗法を）指摘しない人は釈迦仏の御敵となり、いかなる智人、善人であつても、必ず無間地獄に墮ちることになろう。譬えば、父母を殺そうとしている者がいることを、子の身として父母に知らせなかつたり、王を殺そうとする者がいることを、臣下の身として知りながら代を恐れて伝えないようなものであると、禁められている。

【主な語句の解説】

法華經のかたき：法華經の教えに敵対する者。邪宗謗法を信仰する者。

無間地獄：阿鼻地獄ともいう。五逆罪や謗法罪を犯した者が墮ちる地獄で、絶え間なく大苦悩を受ける最下の境界。

【背景と大意】

本抄は、弘安元（一二七八）年九月六日、日蓮大聖人御年五十七歳の時、身延から妙法比丘尼に与えられたお手紙です。妙法比丘尼についての詳細は不明ですが、駿河国岡宮（静岡県沼津市）周辺に住んでいた女性信徒と考えられています。

この御消息は、妙法比丘尼が兄嫁より託された帷子（かたびら・裏地の無い单衣の着物）を大聖人へ御供養するとともに、兄・尾張次郎兵衛の逝去を報告したことに対する返書です。

冒頭、帷子の御供養に対し、過去の仏道修行者が重病に苦しむ聖人を看病するとともに、衣を供養した因縁とその功徳を示し、この度の御供養にも絶大な功徳が存することを仰せられています。

続いて、当時の仏教各宗派は、すべて謗法となつてゐる実態を指摘されます。そして、大聖人がその謗法を破折されたことにより、種々の大難に遭われていることは、ご自身こそ真の法華經の行者である何よりの証左であり、その値い難き行者に出值い、尊い御供養をした二人の福德は計り知れない旨を示されています。

一方、生前は念佛信仰を捨てきれなかつた次郎兵衛の後生を案じつつ、「いかに信ずるやうなれども、法華經の御かたきにも知れ知らざれ、まじはりぬれば無間地獄は疑ひなし」（御書一二六九）と、これ以降も謗法と親近することがないよう諒められます。そして最後に、次郎兵衛を失つた夫人への弔意を表されて本抄を結ばれています。